

大丈夫ですか？

うっかりでも

ドーピングです



薬剤師に相談しましょう

ドーピングとは？

「スポーツにおいて禁止されている物質や方法によって競技能力を高め、意図的に自分だけが優位に立ち、勝利を得ようとする行為」のことです。スポーツのフェアプレイ精神に反し、競技者の健康を損ね、人々に夢や感動を与えるスポーツそのものの意義を失わせるものです。日本で多いのは禁止薬物が入っていると知らずに摂取してしまう「**うっかりドーピング**」です。うっかりの場合でも、ドーピング規定違反とみなされ、記録抹消や競技大会への出場停止などの厳しい処分が下されます。

ドーピング禁止物質って何に入っているの？

病院などで処方してもらったお薬、薬局やドラッグストアで購入したお薬には、禁止薬物が含まれているものがあります。

咳止め、風邪薬、漢方薬、坐薬、軟膏、のど飴、ドリンク剤にも含まれていることがあります。



健康食品やサプリメントにも禁止薬物が含まれていることがあり、使用には注意が必要です。

国体選手は検査対象者！！！！

薬を使いたいとき、だれに相談すればいいの？



★スポーツファーマシスト

ドーピング防止について知識を持ち、正しい薬の使い方などの指導ができる薬剤師の事です。

★ドーピング防止ホットライン(山形県薬剤師会薬事情報センター内)

FAX 023-625-3970 TEL 023-622-3550 (平日 10時～16時)

薬の名前の聞き間違いを防ぐため、FAX か問い合わせフォーム※による問い合わせをお願いいたします。

※山形県薬剤師会のホームページには、お問い合わせフォームがあります。

また、スポーツファーマシストの問い合わせ先リストを掲載しています



山形県薬剤師会

相談の際の注意点は？

即答できない場合がありますので**お早目にご相談ください。**

使っているものの空箱などを用意し、**商品名を正確に**伝えて質問してください。

一般社団法人山形県薬剤師会